

私は、2019年に設置された椋山女学園大学附属椋山こども園（小林豊子園長）において、子どもたち、学生、保育教諭との協働により、園に隣接した空き地を開墾し、畑をつくる試みが続いている（写真参照）。

この試みの根底には、日本の食の安全保障は、小さな農地の維持から始まるという思いがあり、実践を通じて子どもたちとともに分かちあいたいのである。

主に郊外から中山間地にかけて広がる農地は、農業に従事する人々の手により美しい田園の景観が連続と維持されてきた。千枚田が斜面に広がる棚田の景観からは、その美しさのみなら

小農による農地の維持



従来、農業は、家族を単位とした小農で担われてきたが、少子高齢化や後継者不足から、その維持は、急激に困難な状況に陥っている。耕作放棄地の拡大は、農地の消失という食の安全保障の基盤を脅かしつつある。

加えて本学の今村洋一准教授が、2020年7月29日の本欄で、「生産緑地の2022年問題」と題し、問題提起されているとおり、

ところが、2018年12月、「小農民と農村で働く人々の権利に関する国連宣言」が出され、2019年からは「国連家族農業の十年」が始まっている。このアンチ・グローバルな動きは、小農こそが農村を丸ごと守る基礎単位であるという考え方に基づく（岡崎衆史著／2019年、『季刊地域』38号67-71）。

農地は、人の栽培活動の歴史とともに祭事などの伝統行事、半自然的な環境を好む生物群が生息する場を生み出してきた。農村を丸ごと守るという思想は、農地が食料生産の場に留まらず、文化と生物多様性を含む包括的な存在であること強く主張している。

農地という場合は、長い時間をかけて育ててきても、たった1年の手抜きによって、たちまち荒地へと変貌してしまう。私自身、祖父が開墾した茶畑の景観を維持するために多くの時間を費やすことで、その事実を実感している。つまり農地・農村の維持には、その場所への強い思い入れが必要であろう。

農林水産省は、脱炭素社会への転換を視野に入れ、有機栽培農地を全体の25%に拡大、化学農薬50%減、化学肥料30%減を目標に定めた「緑の食料システム戦略」を2021年5月に打ち出した。この実現には、農地に強い愛着を抱く、小農の存在を除外、否定することのない政策が必要である。

食の安全保障を

目指して

ず、人が食料を得るために費やした情熱を感じ取ることができると故に感動する。



椋山女学園大学
教育学部准教授
野崎 健太郎

のぎきけんたろう 陸水学
科学教育。京都大学大学院理学
研究科植物学専攻・博士後期課
程修了。博士(理学)。

都市内に残された農地への税制優遇の期限が迫り、担い手不足による営農の継続が困難なことから、宅地転換が加速されるであろう。そこで、この状況を打破し、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)を舞台に世界と戦える農業を目指して、規制緩和による農地の集約化、経営の大規模化が国策として進められている。